

(証券コード1383)
平成31年 1 月15日

株 主 各 位

愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1
ベルグアース株式会社
代表取締役社長 山 口 一 彦

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成31年1月29日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|---|
| 1. 日 | 時 | 平成31年 1 月30日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前 9 時） |
| 2. 場 | 所 | 愛媛県宇和島市錦町10-1
ホテルクレメント宇和島 2 階「クレメントホール」 |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第18期（平成29年11月 1 日から平成30年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成29年11月 1 日から平成30年10月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| | 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第 3 号議案 | 取締役 6 名選任の件 |
| | 第 4 号議案 | 監査役 3 名選任の件 |
| | 第 5 号議案 | 補欠監査役 1 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.bergearth.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の堅調な推移により、雇用環境や所得の改善が続く中、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、景気の先行きは、中東情勢の不安定化による原油価格の上昇や、それに伴う原材料の値上げ、また、米国の政策による通商摩擦による懸念等から、先行きに不透明感がみられています。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や人手不足、少子高齢化や人口減少に伴う食料消費の縮小、耕作放棄地の拡大等の従来からの問題が残る一方、海外からの加工・業務用農産物の輸入は増加しており、そのような中で、日本の農業者の海外進出が増えてきました。また、平成30年は、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震並びに台風などの自然災害が相次ぎ、人的・物的被害のみならず多くの農業関連の被害が発生いたしました。従来からの厳しい農業環境に加え、予測困難な自然環境と向き合い、人々の食と暮らしに寄与する農業を支えることの重要性は益々高まっております。

一方で、国は農業の競争力強化を目的とした制度改革を進めており、6次産業化の推進、農産物・食品の輸出拡大、生産・流通コストの削減、農業による地域経済の活性化等を通して農業全体の所得向上に向けて取り組みつつあります。また、国内の食糧消費は減少傾向であるものの、世界的には食料需要が拡大しており、国内外における農作物をはじめとする食料の安定供給に深く関わる農業の果たす役割はより大きくなると考えられます。

このような農業環境のもと、当社グループは、引き続き野菜苗市場におけるシェアの拡大を図るため、産地に密着した営業及び生産体制の強化を図り、野菜苗の安定供給のための品質改善等に努めてまいりました。また、東アジアを中心とした海外事業展開、園芸小売事業に加え、関連会社による育種事業の開始、各分野の専門企業との連携による農業関連資材の開発など、事業のグローバル化及び多角化を積極的に取り組み企業価値の向上に努めてまいりました。

損益面におきましては、主力事業である野菜苗生産販売事業は、人件費や原

材料並びに配送費等の増加傾向はあったものの、独自の営業ルートによる推進活動、自社農場の生産量の拡大及び生産効率の向上等により利益改善となりました。また、全体的な間接経費の見直しを行い、事業のグローバル化及び多角化に向け種まきを戦略的に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,698,508千円(前期比1.6%増)、営業利益13,641千円(前期は営業損失59,175千円)、経常利益29,277千円(前期は経常損失71,410千円)、親会社株主に帰属する当期純利益29,212千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失69,178千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

#### ① 野菜苗生産販売事業

当事業部門におきましては、東日本地域では、茨城農場を拠点としての産地営業の推進、品質改善等に取り組んだ結果、年間を通じて安定的な供給体制が可能となり、茨城県向けのピーマン、メロン苗の受注拡大に繋がりました。また、子会社であるベルグ福島株式会社での生産能力拡大もあり、キュウリの露地生産地である福島県内に推進を図り売上増加となりました。家庭園芸向けの売上につきましては、閑散期対策として取り組んでまいりました全国のホームセンター向けの玉ねぎ苗の販売促進に加え、新たに花苗等の取り扱いを開始したことにより、商品ラインナップが増加し、店舗の売場占有を上げることができ、今後の売上拡大に繋げることができました。西日本地域では、苗の受注及び供給体制の強化及び産地への営業推進により、熊本、福岡を中心とした九州向けのトマト苗の受注が拡大いたしました。

一方、損益面におきましては、生産量増加による人件費や原材料費等が増加する中、配送費の値上による負担は特に増加傾向にありますが、当社では、チャーター便や自社配送の利用、生産者に近い農場で二次育苗を行うことにより配送コストの増加を抑えることができました。また、ベルグ福島株式会社の生産能力の拡大や茨城農場の生産設備拡充、全国各地のパートナー農場との連携により生産効率が向上し利益改善に繋がりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,601,799千円(前期比5.8%増)、セグメント利益(営業利益)427,258千円(前期比17.3%増)となりました。

## ② 農業・園芸用タネ資材販売事業

当事業部門におきましては、株式会社むさしのタネの種子の販売を本格的に開始したことにより、種子売上高18,691千円を計上したものの、コンビニエンスストア事業から撤退したことや農産物の仕入販売の縮小により、当連結会計年度の業績は、売上高74,981千円(前期比70.9%減)となりました。一方で収益性が改善されたことにより、セグメント利益(営業利益)3,150千円(前期はセグメント損失12,244千円)となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称を従来の「流通事業」から変更しております。

## ③ 海外事業

当事業部門におきましては、中国山東省にて野菜苗及び花苗の生産、鉢花(シクラメン)の生産、トマト等の青果物の生産を中心とした施設園芸、生産技術開発のための試験等を行っております。また、東アジア地域への種子・農業資材等の販売を試験的に開始いたしました。平成29年12月に中国北京に新たに設立した合弁会社では、本格的な中国国内での事業展開に向け準備を進めております。今後も引き続き、海外事業部を中心に海外での事業拡大に向けて、技術開発並びに中国国内を中心に農業関連のマーケット調査や市場開拓等を積極的に行ってまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高18,450千円(前期比1.4%減)、セグメント損失(営業損失)47,850千円(前期はセグメント損失55,241千円)となりました。

## ④ その他の事業

その他の事業におきましては、育種事業及び貸し農園事業を行っております。

当連結会計年度の業績は、売上高3,276千円(前期比434.6%増)、セグメント損失(営業損失)は22,952千円(前期はセグメント損失12,095千円)となりました。

## 事業別売上高

| 区 分                | 前連結会計年度<br>(平成29年10月期) |            | 当連結会計年度<br>(平成30年10月期) |            | 前期比増減      |            |
|--------------------|------------------------|------------|------------------------|------------|------------|------------|
|                    | 金額<br>(千円)             | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円)             | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| 野菜苗生産販売事業          | 4,345,685              | 94.0       | 4,601,799              | 98.0       | 256,114    | 5.8        |
| 農業・園芸用タネ<br>資材販売事業 | 258,139                | 5.6        | 74,981                 | 1.6        | △183,158   | △70.9      |
| 海外事業               | 18,729                 | 0.4        | 18,450                 | 0.4        | △278       | △1.4       |
| その他の事業             | 612                    | 0.0        | 3,276                  | 0.0        | 2,663      | 434.6      |
| 合 計                | 4,623,167              | 100.0      | 4,698,508              | 100.0      | 75,340     | 1.6        |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は145,756千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社 茨城農場における野菜苗生産設備の増設

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関からの長期借入れにより315,000千円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は実施しておりません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第15期<br>(平成27年10月期) | 第16期<br>(平成28年10月期) | 第17期<br>(平成29年10月期) | 第18期(当期)<br>(平成30年10月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (千円)                | 4, 231, 829         | 4, 395, 994         | 4, 623, 167         | 4, 698, 508             |
| 経 常 利 益 ( △ 損 失 ) (千円)    | 57, 057             | △91, 604            | △71, 410            | 29, 277                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(△損失) (千円) | 33, 308             | 13, 981             | △69, 178            | 29, 212                 |
| 1株当たり当期純利益(△損失) (円)       | 26. 23              | 11. 01              | △54. 48             | 23. 01                  |
| 総 資 産 (千円)                | 3, 995, 228         | 3, 727, 160         | 3, 640, 818         | 3, 731, 184             |
| 純 資 産 (千円)                | 1, 369, 260         | 1, 415, 959         | 1, 329, 123         | 1, 340, 236             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)       | 958. 49             | 954. 54             | 891. 58             | 906. 33                 |

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第15期<br>(平成27年10月期) | 第16期<br>(平成28年10月期) | 第17期<br>(平成29年10月期) | 第18期(当期)<br>(平成30年10月期) |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 4, 213, 205         | 4, 374, 173         | 4, 604, 620         | 4, 683, 520             |
| 経 常 利 益 ( △ 損 失 ) (千円) | 94, 609             | 5, 075              | △22, 031            | 63, 515                 |
| 当期純利益(△損失) (千円)        | 45, 620             | △34, 192            | △60, 161            | 40, 783                 |
| 1株当たり当期純利益(△損失) (円)    | 35. 93              | △26. 93             | △47. 38             | 32. 12                  |
| 総 資 産 (千円)             | 3, 424, 631         | 3, 137, 683         | 3, 033, 374         | 3, 193, 924             |
| 純 資 産 (千円)             | 1, 229, 376         | 1, 178, 540         | 1, 107, 948         | 1, 133, 826             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)    | 968. 20             | 928. 16             | 872. 57             | 892. 55                 |

#### (5) 対処すべき課題

現在の農業を取り巻く環境は、国内市場の縮小、農業従事者の高齢化や人手不足、少子高齢化や人口減少に伴う食料消費の縮小に加え、予測不可能な自然災害による農業被害の発生など厳しい環境が続いております。このような中、当社グループは、国内外における農作物をはじめとする食料の安定供給に深く関わる農業の果たす社会的役割はより大きくなると考えており、下記に掲げた課題に取り組みながら、安定的な成長とグローバルな事業展開を目指してまいります。

##### ① 野菜苗生産販売事業における閑散期の利益確保

当社の第1四半期（11月～1月）の業績は、野菜苗生産販売事業の閑散期に当たり、他の四半期に比べて売上高が減少するため、損失計上が続いております。また、損失額につきましても、繁忙期の生産能力の拡大等が第1四半期においては負担となり損失が増加傾向にあります。

本件については、自社農場、パートナー農場の生産体制を活かした苗の多品目化を進めることにより、商品力を強化し提案営業の推進を行うことで販路拡大を目指し、閑散期の利益確保に繋げます。

##### ② 多角化による事業基盤の強化

当社の主力製品は野菜接ぎ木苗であり、売上高及び利益の大部分に貢献しております。接ぎ木苗の国内需要は購入率の向上により増加傾向にあるものの、長期的な先行きにつきましては予測困難な状況であり、当社の経営目標である「東証一部上場」を達成するためには、新たな事業基盤の確立が重要課題のひとつと認識しております。こうした状況下、当社グループでは、総合園芸店の運営、自社ブランド品種の種子の開発及び販売に加え、日本国内の多くの農業関連メーカーと連携を高め海外に販路を広めることにより、第2の事業基盤の確立に取り組んでまいります。

##### ③ グローバル化の推進及び収益の改善

海外事業につきましては、海外事業部を立ち上げ、東アジア地域を中心に農業需要やマーケット環境の調査等を行う中で、現地企業との連携を図り、本格的な事業化に向けた基盤作りを行っておりますが、継続的に営業損失を計上しております。しかしながら、グローバルビジネス展開は当社グループの将来に向けてもっと重要な成長戦略であり、日本国内で培った技術やノウハウを活かした事業の推進及び連携会社との協力強化により、事業基盤を整え早期黒字化を目指します。

##### ④ 事業拡大に向けた人材育成及び組織作り

当社グループの成長戦略である「全国農場展開」・「多角化」・「グローバル化」を実現するためには、優秀な人材の継続的な確保と組織力強化に向けた組織体制の整備が重要だと考えております。新卒採用を含む積極的な採用活動、研修制度や人事評価制度の充実を図り、技術・ノウハウを継承し、成長を支える人材の育成に努めてまいります。

(6) 親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名       | 資本金       | 出資比率  | 主要な事業内容                                          |
|-------------|-----------|-------|--------------------------------------------------|
| ベルグ福島株式会社   | 125,500千円 | 40.0% | 野菜苗の生産                                           |
| 青島芽福陽園芸有限公司 | 400千米ドル   | 62.5% | 野菜苗及び花苗の生産・技術開発<br>鉢花(シクラメン)の生産<br>野菜(ミニトマト等)の生産 |

③ 持分法適用会社の状況

| 会 社 名       | 資本金      | 出資比率  | 主要な事業内容        |
|-------------|----------|-------|----------------|
| ファンガーデン株式会社 | 73,000千円 | 25.7% | 園芸用小売店舗の運営     |
| 株式会社むさしのタネ  | 35,000千円 | 30.0% | 種子の育種及び販売、研究開発 |

(7) 主要な事業内容（平成30年10月31日現在）

| 事 業 部 門        | 事 業 内 容                                              |
|----------------|------------------------------------------------------|
| 野菜苗生産販売事業      | 営利農家向け野菜苗及び家庭園芸向け野菜苗の生産販売                            |
| 農業・園芸用タネ資材販売事業 | 農業資材及び農産物等の仕入販売                                      |
| 海外事業           | 野菜苗及び花苗の生産・技術開発、鉢花(シクラメン)の生産、ミニトマト等の青果物生産、農業資材等の仕入販売 |
| その他の事業         | 貸し農園事業及び育種事業                                         |

(8) 主要な事業所及び農場（平成30年10月31日現在）

① 当社

| 名 称           | 所 在 地               |
|---------------|---------------------|
| 本 社 ・ 本 社 農 場 | 愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1   |
| 長 野 農 場       | 長野県東御市新張688-1       |
| いわて花巻農場       | 岩手県花巻市東和町百ノ沢7区166-1 |
| 茨 城 農 場       | 茨城県常陸大宮市上村田2003-2   |
| 松 山 農 場       | 愛媛県松山市南高井町1382-1    |



## ② 子会社

| 名 称         | 所 在 地                    |
|-------------|--------------------------|
| ベルグ福島株式会社   | 福島県伊達郡川俣町大字羽田曾利田10-1     |
| 青島芽福陽園芸有限公司 | 中華人民共和国山東省青島即墨市移風店鎮郭城路1号 |

## (9) 従業員の状況（平成30年10月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 350名 | 30名増        |

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分       | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------|--------|-------|--------|
| 正 社 員     | 200名 | 6名増    | 35.7歳 | 6.6年   |
| 準 社 員     | 2名   | 一名     | 56.6歳 | 12.3年  |
| 契 約 社 員   | 23名  | 5名増    | 39.1歳 | 1.6年   |
| パ ー ト 社 員 | 56名  | 3名増    | 49.8歳 | 5.1年   |
| 合計又は平均    | 281名 | 14名増   | 38.9歳 | 5.9年   |

（注）従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び外国人技能実習生(35名)は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先（平成30年10月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 残 高   |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 398,393千円 |
| 株式会社伊予銀行     | 349,168千円 |
| 農林中央金庫       | 221,800千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 148,323千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 142,461千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 119,179千円 |

（注）平成30年10月31日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,269,900株（自己株式200株を含む。）
- (3) 株主数 2,960名
- (4) 大株主（上位11名）

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持株比率   |
|---------------------------|----------|--------|
| 山口 一彦                     | 243,800株 | 19.20% |
| 株式会社伊予銀行                  | 60,000株  | 4.72%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 57,700株  | 4.54%  |
| ベルグアース従業員持株会              | 40,398株  | 3.18%  |
| ベルグアース共栄会                 | 38,900株  | 3.06%  |
| 山口 貴弘                     | 33,800株  | 2.66%  |
| 株式会社高知前川種苗                | 27,000株  | 2.12%  |
| 山口 眞由子                    | 25,000株  | 1.96%  |
| トキタ種苗株式会社                 | 24,300株  | 1.91%  |
| 株式会社松山機型工業                | 20,000株  | 1.57%  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社     | 20,000株  | 1.57%  |

(注) 持株比率は、自己株式(200株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が事業年度末に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務対価として交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況

平成28年5月13日開催の取締役会決議による新株予約権

| 名称                       | 第1回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                  | 720個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 保有人数<br>内 当社取締役          | 18名<br>(6名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 目的である株式の種類及び数<br>内 当社取締役 | 普通株式 72,000株<br>(36,000株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の発行価額               | 700円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使価額               | 895円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間               | 平成31年2月1日～平成35年6月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件             | <p>①本新株予約権者は、平成30年10月期から平成32年10月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>（a）175百万円を超過した場合：行使可能割合：30％<br/>（b）200百万円を超過した場合：行使可能割合：60％<br/>（c）250百万円を超過した場合：行使可能割合：100％</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> |

（注）取締役6名のうち1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

| 名称              | 第 2 回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数         | 500個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 保有人数<br>当社代表取締役 | 1 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 目的である株式の種類及び数   | 普通株式 50,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の発行価額      | 100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使価額      | 895円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使期間      | 平成28年 7 月 1 日～平成35年 6 月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の主な行使条件    | <p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の 1 ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも権利行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年10月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 口 一 彦   | ベルグ福島株式会社 取締役<br>青島芽福陽園芸有限公司 董事長<br>ファンガーデン株式会社 代表取締役<br>株式会社むさしのタネ 代表取締役 |
| 専 務 取 締 役 | 山 口 眞 由 子 | 総務部管掌                                                                     |
| 常 務 取 締 役 | 中 越 孝 憲   | ベルグ福島株式会社 代表取締役                                                           |
| 常 務 取 締 役 | 薬師寺 朝徳    | 経営管理部管掌                                                                   |
| 取 締 役     | 越 智 正 勝   | 西日本事業部長                                                                   |
| 取 締 役     | 清 水 耕 一   | 東日本事業部長<br>ベルグ福島株式会社 取締役                                                  |
| 取 締 役     | 中 平 眞 二 郎 |                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 三 瀬 律 雄   | ベルグ福島株式会社 監査役                                                             |
| 監 査 役     | 河 野 喜 久 雄 | 河野喜久雄税理士事務所 代表（税理士）                                                       |
| 監 査 役     | 日 出 山 晋   |                                                                           |

- (注) 1. 取締役中平眞二郎氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役三瀬律雄氏、河野喜久雄氏及び日出山晋氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役三瀬律雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
4. 監査役河野喜久雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 71,520千円<br>(1,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 6,000千円<br>(6,000千円)  |
| 合 計                | 10名        | 77,520千円              |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 内 容                                                                                                                                             |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 中 平 眞二郎 | 当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、議案審議等につき、金融機関出身者としての見地から必要な発言を行っております。                                                                                          |
| 社外監査役 | 三 瀬 律 雄 | 当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                         |
| 社外監査役 | 河 野 喜久雄 | 当事業年度開催の取締役会20回中16回に出席し、税務の専門家としての見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。           |
| 社外監査役 | 日 出 山 晋 | 当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、金融機関出身者としての見地から取締役会及び監査役会の意思決定等の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には14回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合において、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 役職員の職務が、法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、「企業行動憲章」を制定し、役職員はこれを遵守する。
  - ② 総務部は、「企業行動憲章」の周知徹底のための活動を行い、内部監査室は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
  - ③ 所管取締役及び部長は、コンプライアンス責任者として、担当部門のコンプライアンスを徹底し、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において報告する。
  - ④ 内部通報制度の利用を促進し、当社における定款及び社内規程違反、法令違反、企業行動憲章違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
  - ⑤ コンプライアンス委員会は、内部監査室と連携してコンプライアンスの方針、体制、運営方法を立案するとともに、関係法令等の遵守状況を調査し、問題がある場合は原因究明や改善の指示、情報開示に関する審議を行い、再発防止策を構築する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、定款及び文書管理規程等の社内規程に基づき総務部において保存し、取締役及び監査役がいつでも閲覧することができるよう適切に管理する。
  - ② 企業秘密については、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
  - ② 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
  - ③ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会において報告する。



- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - ② 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
  - ③ 取締役は、取締役会で定めた中期経営目標、予算に基づき効率的な職務執行及び管理を行い、予算の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告する。
  - ④ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
  - ⑤ 取締役、その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「企業行動憲章」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の強化を行う。
  - ② 内部監査室及び監査役は、業務の適正の確保のため、監査に関して意見交換等を行い、連携をはかる。
  - ③ 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
  - ④ 当社及び子会社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
  - ⑤ 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
  - ⑥ 子会社の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社への事前承認を求めるとともに、子会社に当社役員を配置して子会社を管理するとともに取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
  - ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - ② 総務部長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「企業行動憲章」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
  - ③ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
  - ④ 当社は、取締役及び使用人が監査役への報告を理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ② 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
  - ③ 監査役は、内部監査室及び外部監査人から定期的に業務監査または会計監査に関する状況報告を受け、意見交換を行うことにより、監査の有効性、効率性を高める。
  - ④ 当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求があった場合には、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当連結会計年度において、取締役会を20回開催し、当社グループにおける経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。
- 監査役と会計監査人、内部監査室は適宜情報交換を行っており、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                   |                  |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,778,985</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>1,518,436</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 508,068          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 520,894          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 1,035,137        | 短 期 借 入 金                 | 500,000          |
| 商 品 及 び 製 品            | 5,845            | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 217,050          |
| 仕 掛 品                  | 57,306           | リ ー ス 債 務                 | 1,605            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 103,548          | 未 払 金                     | 135,496          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 30,954           | 前 受 金                     | 1,810            |
| そ の 他                  | 39,908           | 賞 与 引 当 金                 | 49,999           |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,782           | 未 払 法 人 税 等               | 29,689           |
|                        |                  | そ の 他                     | 61,889           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,952,198</b> | <b>固 定 負 債</b>            | <b>872,510</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,780,519</b> | 長 期 借 入 金                 | 689,783          |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,041,303        | リ ー ス 債 務                 | 3,099            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 211,338          | 繰 延 税 金 負 債               | 76,339           |
| 土 地                    | 505,709          | 資 産 除 去 債 務               | 75,732           |
| そ の 他                  | 22,168           | 持 分 法 適 用 に 伴 う 負 債       | 22,728           |
|                        |                  | そ の 他                     | 4,828            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,905</b>    | <b>負 債 合 計</b>            | <b>2,390,947</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>132,773</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>          |                  |
| 投 資 有 価 証 券            | 25,465           | <b>株 主 資 本</b>            | <b>1,151,770</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 14,078           | 資 本 金                     | 331,494          |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 3,420            | 資 本 剰 余 金                 | 245,674          |
| 保 険 積 立 金              | 78,540           | 利 益 剰 余 金                 | 574,894          |
| そ の 他                  | 11,268           | 自 己 株 式                   | △293             |
|                        |                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △997             |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 329              |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △1,327           |
|                        |                  | 新 株 予 約 権                 | 554              |
|                        |                  | 非 支 配 株 主 持 分             | 188,910          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>1,340,236</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,731,184</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>3,731,184</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年11月 1 日から)  
(平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,698,508 |
| 売 上 原 価               |         | 3,545,379 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,153,128 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,139,487 |
| 営 業 利 益               |         | 13,641    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 25      |           |
| 受 取 配 当 金             | 726     |           |
| 受 取 手 数 料             | 4,570   |           |
| 受 取 補 償 金             | 3,500   |           |
| 補 助 金 収 入             | 18,288  |           |
| そ の 他                 | 2,862   | 29,974    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 4,591   |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失   | 9,137   |           |
| そ の 他                 | 609     | 14,338    |
| 経 常 利 益               |         | 29,277    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 400     |           |
| 持 分 変 動 利 益           | 2,959   | 3,359     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 681     | 681       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 31,955    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 28,644  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △13,938 | 14,705    |
| 当 期 純 利 益             |         | 17,249    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△)    |         | △11,962   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 29,212    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |         |      |           |
|--------------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 331,494 | 241,494 | 558,379 | △204 | 1,131,163 |
| 当 期 変 動 額                |         |         |         |      |           |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減 |         | 4,180   |         |      | 4,180     |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |         | △12,697 |      | △12,697   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |         |         | 29,212  |      | 29,212    |
| 自己株式の取得                  |         |         |         | △88  | △88       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |         |         |      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | 4,180   | 16,514  | △88  | 20,606    |
| 当 期 末 残 高                | 331,494 | 245,674 | 574,894 | △293 | 1,151,770 |

|                          | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------|-------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |             |           |
| 当 期 首 残 高                | 2,447            | △1,528       | 919               | 554   | 196,486     | 1,329,123 |
| 当 期 変 動 額                |                  |              |                   |       |             |           |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減 |                  |              |                   |       |             | 4,180     |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |              |                   |       |             | △12,697   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |                  |              |                   |       |             | 29,212    |
| 自己株式の取得                  |                  |              |                   |       |             | △88       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | △2,118           | 201          | △1,917            | —     | △7,576      | △9,493    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △2,118           | 201          | △1,917            | —     | △7,576      | 11,113    |
| 当 期 末 残 高                | 329              | △1,327       | △997              | 554   | 188,910     | 1,340,236 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称

青島芽福陽園芸有限公司、ベルグ福島株式会社

株式会社むさしのタネは、第三者割当増資により持分比率が低下したため、平成30年8月1日付けで連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数

2 社

持分法を適用した関連会社の名称

ファンガーデン株式会社、株式会社むさしのタネ

#### (2) 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数

3 社

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社

北京欣環農業科技有限公司

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、青島芽福陽園芸有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同社の9月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

###### (a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 7～17年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 269,089千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,646千円   |
| 土地        | 344,789千円 |
| 計         | 618,525千円 |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 56,155千円  |
| 長期借入金         | 284,350千円 |
| 計             | 340,505千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,621,970千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| ファンガーデン株式会社 (注) | 31,271千円 |
| 株式会社むさしのタネ      | 20,000千円 |
| 計               | 51,271千円 |

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,269,900株 |
|------|------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 12,697千円    |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金       |
| ③ 1株当たり配当額 | 10円         |
| ④ 基準日      | 平成29年10月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成30年1月30日  |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 12,697千円    |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金       |
| ③ 1株当たり配当額 | 10円         |
| ④ 基準日      | 平成30年10月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成31年1月31日  |

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 50,000株 |
|------|---------|

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に野菜苗生産販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に従い、主要な取引先ごとの信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金には運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、大半は固定金利としております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難であると認められるものは次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額   |
|---------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 508,068    | 508,068   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,035,137  | 1,035,137 | —     |
| (3) 投資有価証券    | 7,523      | 7,523     | —     |
| 資産計           | 1,550,729  | 1,550,729 | —     |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 520,894    | 520,894   | —     |
| (2) 短期借入金     | 500,000    | 500,000   | —     |
| (3) 未払金       | 135,496    | 135,496   | —     |
| (4) 長期借入金 (※) | 906,833    | 910,545   | 3,711 |
| 負債計           | 2,063,224  | 2,066,936 | 3,711 |

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | 5,942      |
| 出資金     | 12,000     |
| 関係会社株式  | 14,078     |
| 関係会社出資金 | 3,420      |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たりの純資産額

906円33銭

1 株当たりの当期純利益

23円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|--------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,581,971</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,415,966</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 345,674          | 支 払 手 形                 | 307,957          |
| 受 取 手 形            | 379,163          | 買 掛 金                   | 166,396          |
| 売 掛 金              | 652,814          | 短 期 借 入 金               | 500,000          |
| 商 品 及 び 製 品        | 5,847            | 1年内返済予定の長期借入金           | 188,490          |
| 仕 掛 品              | 46,059           | リ ー ス 債 務               | 1,605            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 87,516           | 未 払 金                   | 125,076          |
| 前 払 費 用            | 14,719           | 未 払 費 用                 | 17,294           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 25,133           | 未 払 法 人 税 等             | 27,308           |
| そ の 他              | 41,642           | 未 払 消 費 税 等             | 15,217           |
| 貸 倒 引 当 金          | △16,600          | 前 受 金                   | 1,725            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,611,953</b> | 預 り 金                   | 18,548           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,331,897</b> | 賞 与 引 当 金               | 46,120           |
| 建 物                | 431,245          | そ の 他                   | 225              |
| 構 築 物              | 313,424          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>644,131</b>   |
| 機 械 及 び 装 置        | 61,224           | 長 期 借 入 金               | 575,543          |
| 車 両 運 搬 具          | 7,279            | リ ー ス 債 務               | 3,099            |
| 工具、器具及び備品          | 13,014           | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 21,446           |
| 土 地                | 505,709          | 資 産 除 去 債 務             | 29,931           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>38,712</b>    | 繰 延 税 金 負 債             | 14,111           |
| 特 許 権              | 167              | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,060,098</b> |
| 借 地 権              | 33,565           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 商 標 権              | 789              | <b>株 主 資 本</b>          | <b>1,132,943</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 3,726            | 資 本 金                   | 331,494          |
| そ の 他              | 463              | 資 本 剰 余 金               | 241,494          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>241,342</b>   | 資 本 準 備 金               | 241,494          |
| 投 資 有 価 証 券        | 25,465           | 利 益 剰 余 金               | 560,248          |
| 関 係 会 社 株 式        | 123,000          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 560,248          |
| 関 係 会 社 出 資 金      | 3,420            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 34,792           |
| 出 資 金              | 80               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 525,455          |
| 長 期 前 払 費 用        | 5,505            | 自 己 株 式                 | △293             |
| 保 険 積 立 金          | 78,540           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 329              |
| そ の 他              | 5,331            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 329              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,193,924</b> | 新 株 予 約 権               | 554              |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,133,826</b> |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>3,193,924</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年11月 1 日から)  
(平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 4,683,520 |
| 売 上 原 価               |        | 3,540,463 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,143,057 |
| 販売費及び一般管理費            |        | 1,092,367 |
| 営 業 利 益               |        | 50,690    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 21     |           |
| 受 取 配 当 金             | 725    |           |
| 受 取 手 数 料             | 4,478  |           |
| 受 取 補 償 金             | 3,500  |           |
| 補 助 金 収 入             | 12,468 |           |
| そ の 他                 | 2,838  | 24,033    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 4,499  |           |
| 債務保証損失引当金繰入額          | 6,099  |           |
| そ の 他                 | 608    | 11,207    |
| 経 常 利 益               |        | 63,515    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 400    | 400       |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 681    | 681       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 63,234    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 26,762 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4,311 | 22,451    |
| 当 期 純 利 益             |        | 40,783    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から  
平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |               |             |              |
|-------------------------|---------|---------|--------------|---------------|-------------|--------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金         |             |              |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金      |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |         |              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 331,494 | 241,494 | 241,494      | 40,114        | 492,048     | 532,162      |
| 当 期 変 動 額               |         |         |              |               |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |              |               | △12,697     | △12,697      |
| 当 期 純 利 益               |         |         |              |               | 40,783      | 40,783       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |         |              | △5,322        | 5,322       | —            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |              |               |             | —            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |              |               |             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —       | —            | △5,322        | 33,407      | 28,085       |
| 当 期 末 残 高               | 331,494 | 241,494 | 241,494      | 34,792        | 525,455     | 560,248      |

|                         | 株主資本 |             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|------|-------------|------------------|----------------|-------|------------|
|                         | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |            |
| 当 期 首 残 高               | △204 | 1,104,946   | 2,447            | 2,447          | 554   | 1,107,948  |
| 当 期 変 動 額               |      |             |                  |                |       |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |      | △12,697     |                  |                |       | △12,697    |
| 当 期 純 利 益               |      | 40,783      |                  |                |       | 40,783     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |      | —           |                  |                |       | —          |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △88  | △88         |                  |                |       | △88        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |             | △2,118           | △2,118         | —     | △2,118     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △88  | 27,996      | △2,118           | △2,118         | —     | 25,878     |
| 当 期 末 残 高               | △293 | 1,132,943   | 329              | 329            | 554   | 1,133,826  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社・関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

###### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 10～38年 |
|----|--------|

|     |        |
|-----|--------|
| 構築物 | 10～40年 |
|-----|--------|

|        |       |
|--------|-------|
| 機械及び装置 | 7～17年 |
|--------|-------|

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 159,203千円 |
| 構築物    | 109,886千円 |
| 機械及び装置 | 4,646千円   |
| 土地     | 344,789千円 |
| 計      | 618,525千円 |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 56,155千円  |
| 長期借入金         | 284,350千円 |
| 計             | 340,505千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,414,205千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ベルグ福島株式会社       | 142,800千円 |
| 株式会社むさしのタネ      | 20,000千円  |
| ファンガーデン株式会社 (注) | 32,553千円  |
| 計               | 195,353千円 |

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 28,438千円 |
| 短期金銭債務 | 19,443千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      |           |
| 売上高             | 26,414千円  |
| 売上原価、販売費及び一般管理費 | 428,790千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 200株 |
|------|------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

|       |          |
|-------|----------|
| 賞与引当金 | 14,048千円 |
| 未払事業税 | 2,751千円  |
| 未払費用  | 2,053千円  |
| その他   | 11,555千円 |
| 小計    | 30,408千円 |

評価性引当額 △5,274千円

繰延税金資産(流動)合計 25,133千円

繰延税金資産(固定)

|             |          |
|-------------|----------|
| 減損損失        | 120千円    |
| 減価償却費       | 2,974千円  |
| 資産除去債務      | 9,116千円  |
| 関係会社株式評価損   | 19,399千円 |
| 有価証券評価損     | 4,357千円  |
| 関係会社債務保証引当金 | 6,532千円  |
| 貸倒引当金       | 950千円    |
| 小計          | 43,452千円 |

評価性引当額 △40,357千円

繰延税金資産(固定)合計 3,095千円

繰延税金負債(固定)

|              |          |
|--------------|----------|
| 資産除去費用       | 1,823千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 144千円    |
| 圧縮積立金        | 15,239千円 |

繰延税金負債(固定)合計 17,207千円

繰延税金負債(固定)の純額 14,111千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種 類  | 会社等の名称      | 議決権の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係        | 取引内容     | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|-------------|----------------------|------------------|----------|--------------|-----|--------------|
| 子会社  | ベルグ福島株式会社   | 所有<br>直接40.0%        | 役員の兼任<br>当社製品の生産 | 債務保証(注1) | 142,800      | —   | —            |
| 関連会社 | ファンガーデン株式会社 | 所有<br>直接25.7%        | 役員の兼任<br>当社製品の販売 | 債務保証(注2) | 54,000       | —   | —            |

(注) 1. ベルグ福島株式会社の銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。

2. ファンガーデン株式会社の銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。当事業年度において6,099千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しており、当事業年度の債務保証損失引当金残高は21,466千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1株当たりの純資産額  | 892円55銭 |
| 1株当たりの当期純利益 | 32円12銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月21日

ベルグアース株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川合 弘泰 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千原 徹也 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベルグアース株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年12月21日

ベルグアース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川合 弘泰 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千原 徹也 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベルグアース株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月25日

|              |          |
|--------------|----------|
| ベルグアース株式会社   | 監査役会     |
| 常勤監査役(社外監査役) | 三瀬 律雄 ㊤  |
| 社外監査役        | 河野 喜久雄 ㊤ |
| 社外監査役        | 日出山 晋 ㊤  |

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第18期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 10円 総額 12,697,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成31年1月31日

### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。

（下線は変更部分を示します）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 種苗の生産及び仕入・販売</li><li>2. 農業用機械器具及び園芸用資材の製造、仕入及び販売</li><li>3. <u>農産物</u>の仕入、加工及び販売</li><li>4. ～25. （条文省略）</li></ol> | <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. （現行どおり）</li><li>2. （現行どおり）</li><li>3. <u>農林水産物</u>の仕入、加工及び販売</li><li>4. ～25. （現行どおり）</li></ol> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、業務・事業執行及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を行うため、取締役2名を減員、新任社外取締役候補者1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | やまぐち かずひこ<br>山 口 一 彦<br>(昭和32年2月5日)   | 平成8年2月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸)設立 代表<br>平成13年1月 当社設立 代表取締役専務<br>平成15年1月 当社 代表取締役社長(現任)<br>平成26年3月 ベルグ福島(株) 代表取締役社長<br>平成26年11月 青島芽福陽園芸有限公司 董事長(現任)<br>平成29年1月 ベルグ福島(株) 取締役(現任)<br>平成29年1月 ファンガーデン(株) 代表取締役社長(現任)<br>平成29年8月 (株)むさしのタネ 代表取締役社長(現任)             | 243,800株       |
| 2         | やまぐち まゆこ<br>山 口 眞 由 子<br>(昭和35年5月25日) | 平成8年2月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸) 専務取締役<br>平成13年1月 当社 常務取締役総務部管掌<br>平成15年1月 当社 専務取締役総務部管掌(現任)<br>平成26年11月 当社 専務取締役生産販売部管掌                                                                                                                                       | 25,000株        |
| 3         | なかごし たかのり<br>中 越 孝 憲<br>(昭和32年5月23日)  | 平成8年6月 (有)山口園芸(現 (株)山口園芸) 入社<br>平成17年11月 当社 入社<br>平成18年11月 当社 生産部長<br>平成19年1月 当社 取締役生産部長<br>平成22年1月 当社 常務取締役生産部管掌<br>平成25年11月 当社 常務取締役生産本部長<br>平成26年3月 ベルグ福島(株) 監査役<br>平成27年11月 当社 常務取締役技術開発部管掌<br>平成29年1月 当社 常務取締役(現任)<br>平成29年1月 ベルグ福島(株) 代表取締役社長(現任) | 2,100株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | やくしじ あさのり<br>薬 師 寺 朝 徳<br>(昭和29年 1 月16日) | 昭和51年 4 月 ㈱伊予銀行 入社<br>平成15年 7 月 同社 名古屋支店 支店長<br>平成17年 7 月 同社 金融サービス部 部長<br>平成18年 7 月 同社 法人営業部 部長<br>平成20年 8 月 いよぎん保証㈱ 代表取締役社長<br>平成23年 2 月 当社 出向 総務部長<br>平成26年 2 月 当社 入社 総務部長<br>平成28年 3 月 当社 執行役員総務部長<br>平成29年 1 月 当社 常務取締役経営管理部管掌 (現任) | 1, 987株        |
| 5         | なかひら しんじろう<br>中平 眞二郎<br>(昭和26年 8 月21日)   | 昭和50年 4 月 ㈱伊予銀行 入社<br>平成15年 2 月 同社 坂出支店 支店長<br>平成18年 8 月 いよぎんリース㈱ 常務取締役<br>平成22年 2 月 宇和島信用金庫 入庫<br>平成22年 6 月 同庫 常務理事<br>平成24年 6 月 同庫 専務理事<br>平成28年 6 月 同庫 退職<br>平成29年 1 月 同庫 社外取締役 (現任)                                                  | 200株           |
| 6         | いしだ ひろつぐ<br>※ 石田 博嗣<br>(昭和50年 5 月30日)    | 平成11年 4 月 ㈱高木鑑定事務所 入社<br>平成12年 3 月 同社 退職<br>平成14年 7 月 石田博嗣司法書士事務所開設 所長 (現任)                                                                                                                                                              | 一株             |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 中平眞二郎氏及び石田博嗣氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由

①中平眞二郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関出身者としての専門知識や豊富な経験を活かし、当社の事業推進において適切な助言をいただけるものと確信し、コーポレート・ガバナンスの観点からも望ましい人物であると判断したためであります。

②石田博嗣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は司法書士として企業法務に精通しており、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスの観点からも望ましい人物であると判断したためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 当社の社外監査役に就任してからの在任期間

中平眞二郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、中平眞二郎氏との間において、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、石田博嗣氏が選任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | み せ りつお<br>三 瀬 律 雄<br>(昭和21年11月24日生)   | 昭和40年4月 ㈱伊予銀行 入社<br>平成11年2月 伊予トータルサービス㈱ 入社<br>平成19年1月 当社 常勤社外監査役（現任）<br>平成29年1月 ベルグ福島㈱ 監査役（現任） | 1,800株         |
| 2         | こうの きくお<br>河 野 喜 久 雄<br>(昭和22年12月22日生) | 昭和42年4月 国税庁高松国税局宇和島税務署 入署<br>平成19年8月 河野喜久雄税理士事務所設立 代表（現任）<br>平成20年1月 当社 社外監査役（現任）              | 100株           |
| 3         | ささやま せいじ<br>※ 笹山 誠 司<br>(昭和30年10月4日)   | 昭和54年4月 三間町役場 入庁（現：宇和島市役所）<br>平成27年4月 宇和島市役所 総務部長<br>平成28年4月 宇和島市役所 副市長                        | 一株             |

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 三瀬律雄氏、河野喜久雄氏及び笹山誠司氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は三瀬律雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 社外監査役候補者の選任理由

①三瀬律雄氏につきましては、金融機関出身者としての専門知識や豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

②河野喜久雄氏につきましては、税理士としての専門知識や豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

③笹山誠司氏は、長年に渡り地方行政に携わるなど、経歴を通じて培われた広い見識と豊富な経験を監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 当社の社外監査役に就任してからの在任期間

①三瀬律雄氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

②河野喜久雄氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。

6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、三瀬律雄氏、河野喜久雄氏との間において、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。また、笹山誠司氏が選任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やました ゆうすけ<br>山下 雄 輔<br>(昭和19年9月13日) | 昭和47年1月 ダイキ㈱ 入社<br>平成15年4月 同社 代表取締役社長<br>平成15年4月 DCM J a p a nホールディングス㈱ 代表取締役副社長<br>平成23年1月 当社 社外監査役<br>平成24年3月 学校法人山本学園(現 松山ビジネスカレッジ) 理事長<br>平成24年11月 学校法人松山大学 理事(現任) | -株         |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山下雄輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 山下雄輔氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
4. 山下雄輔氏の補欠監査役就任が承認され、選任期間中に監査役となった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, typical of notebook or legal stationery. There are no margins, text, or other markings on the page.



## 第18期定時株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県宇和島市錦町10-1  
ホテルクレメント宇和島 2階「クレメントホール」

### 交 通

（ＪＲ） ＪＲ宇和島駅 直結

（車） 宇和島道路「宇和島朝日」より約５分



株主総会終了後、農場見学の機会を予定いたしておりますので、お時間の許す株主様は、是非お越しくださいますようお願い申し上げます。